

【玉東町】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	475人	455人	449人	444人	431人
②予備機を含む整備上限台数	0台	523台	0台	0台	0台
③整備台数（予備機除く）	0台	455台	0台	0台	0台
④③のうち 基金事業によるもの	0台	523台	0台	0台	0台
⑤累積更新率	0.0%	100.0%	103.5%	102.4%	105.5%
⑥予備機整備台数	0台	68台	0台	0台	0台
⑦⑥のうち 基金事業によるもの	0台	68台	0台	0台	0台
⑧予備機整備率	0.0%	15.0%	0.0%	0.0%	0.0%

※①～⑧は未到来年度にあたっては推定値を記入

【端末の整備・更新計画の考え方】

- ・1人1台の端末環境を維持するため、令和2年度に整備した端末（550台）について、令和7年度に更新を行う。

【更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について】

対象台数：550台

○処分方法

- ・その他（共同調達の仕様条件により処分）：550台

○端末内データの消去方法

- ・処分事業者へ依頼し、端末内の記憶装置を復元不可能な状態（物理的な破壊を含む）にする。その後、処分業者から証明書を受領することとする。

○スケジュール（予定）

令和8年 2月 新規端末納入予定

令和8年 4月 新規購入端末の使用開始及び使用端末の処分